

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月15日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ハリマビステム

【英訳名】 HARIMA B.STEM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 免 出 一 郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ハリマビステム 東京本部  
(東京都台東区浅草橋五丁目20番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	6,174,822	6,140,074	24,999,231
経常利益 (千円)	338,398	255,320	991,724
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	352,629	166,233	788,687
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	351,982	170,507	795,114
純資産額 (千円)	6,910,641	7,194,338	7,068,843
総資産額 (千円)	12,346,858	12,636,056	12,247,265
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	371.32	186.39	831.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.5	56.4	57.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きを取り戻し行動制限の緩和などにより社会活動が正常化に向かう中、長期化する半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻による世界的な原材料及びエネルギー価格の高騰の影響や足元の新型コロナウイルス変異株による感染再拡大など、今後については未だ不透明な状況が続いております。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、日々刻々と変化する顧客の状況に柔軟に対応するため、「高度化、多様化する顧客ニーズにマッチしたサービス品質の向上」を優先的に対処すべき課題とし、より一層顧客の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3億88百万円増加の126億36百万円となりました。これは、現金及び預金の13億26百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の8億55百万円の減少、繰延税金資産の60百万円の減少が主な要因となっております。

負債は、前連結会計年度末比2億63百万円増加の54億41百万円となりました。これは、借入金(短期・長期)の1億15百万円の増加、契約負債の79百万円の増加、流動負債のその他(未払金、預り金など)の5億17百万円の増加、買掛金の1億83百万円の減少、未払法人税等の1億16百万円の減少、賞与引当金の1億24百万円の減少が主な要因となっております。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比1億25百万円増加の71億94百万円となり、自己資本比率は56.4%となりました。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ臨時作業売上が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間比34百万円(0.6%)減少の61億40百万円となりました。また、利益面におきましても、上記臨時作業売上の減少や処遇改善等による人件費の上昇などにより、営業利益は前年同四半期連結累計期間比79百万円(24.5%)減少の2億45百万円、経常利益は同83百万円(24.6%)減少の2億55百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年、「収益認識に関する会計基準」等の適用により税金費用が大きく減少した反動もあり、同1億86百万円(52.9%)減少の1億66百万円となりました。

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他の事業は重要性が乏しいため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	962,449	962,449	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	962,449	962,449		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		962,449		654,460		635,900

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 886,300	8,863	
単元未満株式	普通株式 5,649		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	962,449		
総株主の議決権		8,863	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハリマビステム	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	70,500		70,500	7.33
計		70,500		70,500	7.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,931,437	5,257,675
受取手形、売掛金及び契約資産	3,884,652	3,028,961
未成業務支出金	3,280	11,616
商品及び製品	6,263	2,190
原材料及び貯蔵品	61,231	63,063
販売用不動産	18,862	18,862
その他	208,716	182,734
流動資産合計	8,114,444	8,565,104
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	462,045	470,689
土地	708,447	708,447
その他（純額）	69,230	70,777
有形固定資産合計	1,239,724	1,249,914
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	9,157	6,586
その他	139,825	136,318
無形固定資産合計	148,983	142,904
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	785,643	784,777
保険積立金	520,156	527,055
繰延税金資産	312,239	252,169
その他	1,192,638	1,180,695
貸倒引当金	66,564	66,564
投資その他の資産合計	2,744,113	2,678,133
固定資産合計	4,132,821	4,070,952
資産合計	12,247,265	12,636,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,148,725	965,064
短期借入金	731,808	778,608
未払法人税等	165,180	48,782
契約負債	569,448	648,851
賞与引当金	292,938	168,456
受注損失引当金	19,945	10,363
その他	1,312,577	1,830,275
流動負債合計	4,240,624	4,450,401
固定負債		
長期借入金	397,124	465,788
リース債務	6,205	4,907
退職給付に係る負債	398,235	401,751
役員退職慰労引当金	97,766	97,890
その他	38,466	20,978
固定負債合計	937,797	991,315
負債合計	5,178,422	5,441,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金	653,496	653,496
利益剰余金	5,940,895	6,062,534
自己株式	288,369	288,786
株主資本合計	6,960,483	7,081,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,843	57,335
退職給付に係る調整累計額	9,267	7,682
その他の包括利益累計額合計	46,576	49,652
非支配株主持分	61,784	62,982
純資産合計	7,068,843	7,194,338
負債純資産合計	12,247,265	12,636,056



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	6,174,822	6,140,074
売上原価	5,319,954	5,337,454
売上総利益	854,867	802,619
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,559	47,934
給料及び賞与	186,887	188,415
賞与引当金繰入額	29,330	32,533
賃借料	58,681	64,448
その他	206,656	224,225
販売費及び一般管理費合計	530,116	557,557
営業利益	324,751	245,061
営業外収益		
受取利息	990	875
受取配当金	5,352	5,019
保険返戻金	1,348	-
不動産賃貸料	7,488	6,722
その他	4,177	2,160
営業外収益合計	19,356	14,777
営業外費用		
支払利息	2,268	1,834
不動産賃貸費用	3,302	2,514
その他	138	169
営業外費用合計	5,709	4,519
経常利益	338,398	255,320
特別損失		
投資有価証券評価損	5,874	3,052
特別損失合計	5,874	3,052
税金等調整前四半期純利益	332,524	252,267
法人税、住民税及び事業税	36,212	25,976
法人税等調整額	57,402	58,858
法人税等合計	21,190	84,835
四半期純利益	353,715	167,432
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,086	1,198
親会社株主に帰属する四半期純利益	352,629	166,233

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	353,715	167,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,491
退職給付に係る調整額	204	1,584
その他の包括利益合計	1,732	3,075
四半期包括利益	351,982	170,507
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350,896	169,309
非支配株主に係る四半期包括利益	1,086	1,198

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	27,427千円	29,719千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,483	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注)2021年6月29日定時株主総会決議の配当50円のうち25円は創立60周年記念配当であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,595	50	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他にトナー販売業を行っておりますが、当該事業に係る売上高、営業利益及び資産の金額は、それぞれ僅少でありますので、報告セグメントは建築物総合サービス事業のみとなり、その他の事業は全体として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	建築物総合サービス事業					その他の事業	合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他		
一時点で移転される財又はサービス					50,685	18,146	68,832
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,274,515	717,521	554,708	1,349,153	1,210,092		6,105,990
顧客との契約から生じる収益	2,274,515	717,521	554,708	1,349,153	1,260,777	18,146	6,174,822
その他の収益							
外部顧客への売上高	2,274,515	717,521	554,708	1,349,153	1,260,777	18,146	6,174,822

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	建築物総合サービス事業					その他の事業	合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他		
一時点で移転される財又はサービス					60,808	14,105	74,914
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,278,721	698,522	593,909	1,225,093	1,268,913		6,065,159
顧客との契約から生じる収益	2,278,721	698,522	593,909	1,225,093	1,329,721	14,105	6,140,074
その他の収益							
外部顧客への売上高	2,278,721	698,522	593,909	1,225,093	1,329,721	14,105	6,140,074

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	371円32銭	186円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	352,629	166,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	352,629	166,233
普通株式の期中平均株式数(株)	949,654	891,868

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の処分)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

なお、当該処分については2022年8月12日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	2022年8月12日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 7,750株
処分価額	1株につき4,815円
処分総額	37,316,250円
処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 2,100株 当社の委任型執行役員 5名 1,000株 当社の雇用型執行役員 5名 500株 当社の幹部社員 69名 3,450株 当社子会社の取締役 7名 700株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、2022年6月29日開催の第60回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。)として、対象取締役に対して、年額300万円以内の金銭債権を支給し、年7,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

また、対象取締役に加えて、委任型執行役員、雇用型執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称します。)に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することといたしました。

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2022年8月12日から当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人(囑託を除く。)のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時（ただし、対象取締役等が雇用型執行役員又は幹部社員の場合には、2022年7月1日から2023年6月30日と読み替える。以下同じとする。）までの期間（以下「本役務提供期間」という。以下同じとする。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人（囑託を除く。）のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 本役務提供期間中に、対象取締役等が任期満了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、当社又は当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人（囑託を除く。）のいずれの地位をも任期満了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

譲渡制限の解除対象となる株式数

対象取締役等が、任期満了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合には、で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の全部とする。

(4) 当社による無償取得

対象取締役等が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数(12)で除した結果得られる数（その数が1を超える場合は、1とする。）を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村証券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村証券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本自己株式処分は、本制度に基づく当社の第61期事業年度の譲渡制限付株式報酬として支給された本金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2022年7月12日（取締役会決議日に先立つ直近取引日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である4,815円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月 8 日

株式会社ハリマビステム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岩 下 万 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハリマビステム及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。